

第 1 回	課長	班長	合 議	主務	第 2 回	課長	班長	合 議	主務
年 月 日					年 月 日				
第 3 回	課長	班長	合 議	主務	第 4 回	課長			主務
年 月 日					年 月 日				
第 5 回	課長	班長	合 議	主務	第 6 回	課長	班長	合 議	主務
年 月 日					年 月 日				

新旧対照資料

「 施 工 プ ロ セ ス 」 の チェ ッ ク リ ス ト

工 事 名	工 期	施 工 業 者	所 属	監 督 員 名
	当初 年 月 日 変更 年 月 日 まで			当初 変更

訂正

「施工プロセス」チェックリストには、**共通標準**仕様書、約款、建設業法、労働安全衛生法等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に実施されているかを監督員が確認する。

用語の定義	契約後：当初契約後	変更後：工期内に行う契約変更後	完成時：工事完成時	着手前：工事着手前
	検査時：完成検査	当初：当初施工計画書	変更時：技術者変更時、施工計画書変更時	

考 査 項 目	種 別	確 認 項 目	チ ェ ッ ク リ ス ト 一 覧 表	チ ェ ッ ク 欄				備 考 (指示事項及びその是正状況等)				
				着 手 前	施 工 中				完 成 時			
1 施 工 体 制 一 般	I 施 工 体 制 一 般	○契約工程表	01・契約締結の7日以内に契約工程表が提出された。	／	／	／	／	／	／			
				□	□	□	□	□	□	□		
		○工事カルテ	02・工事カルテの申請登録は、監督員の確認を受けた上で契約締結後10日以内に行われている。(請負額500万円以上対象工事)	／	／	／	／	／	／	／	／	
				□	□	□	□	□	□	□	□	
		○建設業退職金共済制度等	06・掛金収納書(発注者用)が契約締結後1ヶ月以内に提出された。	／	／	／	／	／	／	／	／	
				□	□	□	□	□	□	□	□	
		07・「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識が現場に掲示されている。	／	／	／	／	／	／	／	／	／	
			□	□	□	□	□	□	□	□	□	
		08・労災保険関係の項目が現場の見やすい場所に掲示されている。	／	／	／	／	／	／	／	／	／	
			□	□	□	□	□	□	□	□	□	
		09・建設業退職金共済証紙の管理が受け払い簿等により適切に管理されている。	／	／	／	／	／	／	／	／	／	
			□	□	□	□	□	□	□	□	□	
		○施工体制台帳(下請負総額3千万円以上、ただし建築工事1式の場合は4千5百万円以上)	10・施工体制台帳を現場に備え付け、かつ同一のものを提出した。	／	／	／	／	／	／	／	／	
				□	□	□	□	□	□	□	□	
		11・施工体制台帳に下請負契約書(写)及び再下請負通知書が添付されている。	／	／	／	／	／	／	／	／	／	
			□	□	□	□	□	□	□	□	□	
		12・施工体制台帳に、下請との権限及び意見について申出方法が記載されている。	／	／	／	／	／	／	／	／	／	
□	□		□	□	□	□	□	□	□			
○施工体系図(下請負総額3千万円以上、ただし建築工事1式の場合は4千5百万円以上)	13・施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。	／	／	／	／	／	／	／	／			
		□	□	□	□	□	□	□	□			
14・施工体系図に記載のない業者が作業していない。	／	／	／	／	／	／	／	／	／			
	□	□	□	□	□	□	□	□	□			
15・施工体系図に記載されている主任技術者及び施工計画書に記載されている技術者が本人である。	／	／	／	／	／	／	／	／	／			
	□	□	□	□	□	□	□	□	□			
16・元請負人が下請の施工体制、施工状況を把握し、部下等と共によく指導している。	／	／	／	／	／	／	／	／	／			
	□	□	□	□	□	□	□	□	□			
○建設業許可標識	17・建設業の許可を受けたことを示す標識が公衆の見やすい場所に掲示されている。	／	／	／	／	／	／	／	／			
		□	□	□	□	□	□	□	□			

下請負総額の条件の削除

下請負総額の条件の削除

チェック欄には、書類・写真等での確認もしくは現場確認により、その内容が適切であれば口欄に「レ」を記入する。適切でなければ、備考欄に指示事項や是正内容を記入する。(平成27-24年4月1日適用)

審査項目	種別	確認項目	チェックリスト一覧表	チエック欄					備考 (指示事項及びその是正状況等)		
				着手前	施工中					完成時	
1 施工体制	II 配置技術者 ／ 現場代理人・ 監理・主任技術者	○現場代理人	18・現場代理人は現場に常駐し、工事全体の把握ができています。	／	／	／	／	新旧対照資料	／	／	
			施工時	施工時	施工時	施工時					
		○現場代理人	19・現場代理人は監督員との連絡調整を画面で行っている。	／	／	／	／	／	／	／	／
			施工時	施工時	施工時	施工時					
		○専門技術者	20・専門技術者を配置している。	／	／	／	／	／	／	／	／
				当初	施工時	施工時	施工時				
		○作業主任者	21・作業主任者を選任し、配置している。	／	／	／	／	／	／	／	／
				当初	施工時	施工時	施工時				
		○潜水作業従事者	22・潜水作業従事者を適正に配置している。(港湾工事)	／	／	／	／	／	／	／	／
				当初	施工時	施工時	施工時				
		○海上起重作業船団長	23・海上起重作業船団長を適正に配置している。(港湾工事)	／	／	／	／	／	／	／	／
				当初	施工時	施工時	施工時				
		○監理技術者 (主任技術者)の専任制	24・JCIS又はCORINSで資格者証情報を確認した。※JCIS又はCORINSにて確認できない場合は資格者証等の写しにて内容を確認した。	／	／	／	／	追加	／	／	／
				当初	施工時	施工時	施工時				
○主任技術者 (監理技術者)の専任制	25・届に記載された監理技術者(主任技術者)と施工体制台帳に記載された監理技術者(主任技術者)が同一であった。	／	／	／	／	追加	／	／	／		
		着手前	／	／	／					／	
○主任技術者 (監理技術者)の専任制	26・現場に常駐していた。(専任を要する場合)	／	／	／	／	／	／	／	／		
		当初	施工時	施工時	施工時					施工時	
○主任技術者 (監理技術者)の専任制	27・施工計画や工事に係る技術的事項を把握し、主体的に関わっていた。	／	／	／	／	削除	／	／	／		
		当初	施工時	施工時	施工時					施工時	
○下請者の把握	30・下請負者が県の工事指名競争参加資格者である場合には、指名停止期間中でない。	／	／	／	／	／	／	／	／		
		当初	施工時	施工時	施工時					施工時	
2 施工状況	I 施工管理	○設計図書の照査等	31・約款第18条第1項第1号から第5号に基づく設計図書の照査を行い、施工がなされている。	／	／	／	／	／	／	／	
			着手前	施工時	施工時	施工時	施工時				
		○設計図書の照査等	32・現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を画面により提出した。	／	／	／	／	／	／	／	／
			着手前	施工時	施工時	施工時	施工時				
		○施工計画書	33・契約後30日以内、かつ、施工(変更を含む)に先立ち、提出した。	／	／	／	／	／	／	変更時	変更時
				着手前	／	／	／				
		○施工計画書	34・記載内容(作業手順等)と現場施工方法が一致している。	／	／	／	／	／	／	／	／
				当初	施工時	施工時	施工時				
		○施工計画書	35・記載内容(作業手順等)と現場施工体制が一致している。	／	／	／	／	／	／	／	／
				当初	施工時	施工時	施工時				
		○施工計画書	36・記載内容が、設計図書の内容及び現場条件を反映している。	／	／	／	／	／	／	変更時	変更時
				着手前	／	／	／				
		○施工管理・工事材料管理	37・工事材料等の使用及び調達計画が十分になされ、管理されている。	／	／	／	／	／	／	／	／
				当初	施工時	施工時	施工時				
○出来形、品質管理	38・品質確保のための対策が見られる。	／	／	／	／	／	／	／	／		
		当初	施工時	施工時	施工時					施工時	
○出来形、品質管理	39・日常の出来形、品質管理が適時、的確に行われている。	／	／	／	／	／	／	／	／		
		当初	施工時	施工時	施工時					施工時	
○イメージアップ	40・現場でのイメージアップを積極的に取り組んでいる。	／	／	／	／	／	／	／	／		
		当初	施工時	施工時	施工時					施工時	

チェック欄には、書類・写真等での確認もしくは現場確認により、その内容が適切であれば口欄に「レ」を記入する。適切でなければ、備考欄に指示事項や是正内容を記入する。(平成27-24年4月1日適用)

審査項目	種別	確認項目	チェックリスト一覧表	チェック欄				備考 (指示事項及びその是正状況等)
				着手前	施工中			
2 施工状況	I 施工管理	○中間検査及び段階確認の調整	41. 中間検査及び段階確認の手続きが事前になされている。	／ □	／ □	／ □	／ □	新旧対照資料
			42. 中間検査、段階確認の時期が適切である。	／ □	／ □	／ □	／ □	
		○工事の着手	43. 契約締結後の30日以内に、施工した。	／ □	／ □	／ □	／ □	
			44. (項目不明)	／ □	／ □	／ □	／ □	
		○建設副産物及び建設廃棄物	45. 受注者は、産業廃棄物管理票(マニフェスト)により適正に処理されていることを確認し提示した。	／ □	／ □	／ □	／ □	
			46. 再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め提出した。	／ □	／ □	／ □	／ □	
	II 工程管理	○指定建設機械の確認	47. 工事全体で、使用機械・車両等で低騒音、排ガス対策機械を使用している。	／ □	／ □	／ □	／ □	
			48. 工程のフォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。	／ □	／ □	／ □	／ □	
			49. 現場設計内容の変更への対応が積極的に処理が早く、また、地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。	／ □	／ □	／ □	／ □	
		○工程管理	50. 休日の確保を行っている。	／ □	／ □	／ □	／ □	
			51. 災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動した記録が整備されている。(同一現場で複数の業者が作業する場合に設置される)	／ □	／ □	／ □	／ □	
			52. 店社パトロールを1回/月実施し、記録が整備されている。	／ □	／ □	／ □	／ □	
III 安全活動	○安全活動	53. 安全教育・訓練等を4時間/月以上適時、的確に実施した記録が整備されている。	／ □	／ □	／ □	／ □		
		54. 安全パトロール、巡視、安全ミーティング(KYK)等を実施し、記録が整備されている。	／ □	／ □	／ □	／ □		
		55. 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。	／ □	／ □	／ □	／ □		
		56. 過積載防止に積極的に取り組んでいる。	／ □	／ □	／ □	／ □		
		57. 使用機械(港湾工事の場合は使用船舶)、車両等の点検整備等がなされ、管理されている。	／ □	／ □	／ □	／ □		
		58. 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置等がなされている。	／ □	／ □	／ □	／ □		
		59. 山留め、仮締切等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。	／ □	／ □	／ □	／ □		
		60. 足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。	／ □	／ □	／ □	／ □		
		61. 工事現場内・資機材置場・危険物置場の整理整頓がなされている。	／ □	／ □	／ □	／ □		
		62. 各種安全パトロールでの指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者には是正報告している。	／ □	／ □	／ □	／ □		

チェック欄には、書類・写真等での確認もしくは現場確認により、その内容が適切であれば口欄に「レ」を記入する。適切でなければ、備考欄に指示事項や是正内容を記入する。(平成27-24年4月1日適用)

検査項目	種別	確認項目	チェックリスト一覧表	チェック欄				備考 (指示事項及び状況)						
				着手前	施工中				完成					
2 施工状況	IV 対外関係	○関係機関等	63・工事施工にあたり、関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整を行い、トラブルの発生がない。	/	/	/	/	/	/	/	/	新旧対照資料		
				□	□	□	□						施工時	施工時
			64・工事施工にあたり、地権者等との折衝及び調整を行った。また、地区住民等からの苦情等に対して的確に対応した。	/	/	/	/	/	/	/	/		/	/
				□	□	□	□							
			65・関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。	/	/	/	/	/	/	/	/		/	/
				□	□	□	□							
				/	/	/	/	/	/	/	/			
				□	□	□	□	施工時	施工時	施工時	施工時			

チェック欄には、書類・写真等での確認もしくは現場確認により、その内容が適切であれば口欄に「レ」を記入する。適切でなければ、備考欄に指示事項や是正内容を記入する。(平成27-24年4月1日適用)